

C 中級コース群（関西）

概要

このコース群は、特・実・意・商の四法の各コースのほか、契約、民法、民事訴訟法、不競法、著作権法などの関連諸法の各コース、更には、特許情報、明細書の書き方等のコースからなります。知的財産業務を効果的且つ効率的に推進する中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを養成することを目的としています。

対象者

- ◆ A・Bコースを修了し基礎知識を習得された方、またはそれに準ずる方。
- ◆ 中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを習得したい方。

学びのポイント

- ◆ 一流の弁護士、弁理士、大学教授、企業に所属する専門家が講師！
- ◆ 法律ルールに関する正確な意味を説明できるようになる！
- ◆ 最新の話題や判例、実務に必要な例題を基に講義を実施！

ご参考

下記コースを新設しました。

C16 「ブランド・ネーミングの実務とテクニック」






ネーミングのコツをお伝えします！

C18 「知財担当者のための国内中間処理実務」

中間処理について具体的に学べます！

あなたにおすすめのコースはこちら




特許実務を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産法の基礎は理解している ● 特許法や実用新案を詳しく知りたい 		C01 特許法・実用新案法
<ul style="list-style-type: none"> ● 化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C8A 明細書の書き方(化学)
<ul style="list-style-type: none"> ● 電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる 		C8B 明細書の書き方(電気・機械)
<ul style="list-style-type: none"> ● C8Aコースを受講した方 ● 明細書に関わる実践的な知識とスキルのレベルアップを図りたい 		C8C 明細書のあり方(化学)～演習～
<ul style="list-style-type: none"> ● B1コースを受講した方 ● 中間処理の実務について具体的に学びたい 		C18 知財担当者のための国内中間処理実務

知財関連の 法律を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 意匠法の基礎は理解している ● 意匠実務について理解を深めたい 		C02 意匠法
<ul style="list-style-type: none"> ● 商標法の基礎は理解している ● 商標実務について理解を深めたい 		C03 商標法
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約関連実務を詳しく学びたい ● 最新のライセンス実務情報を知りたい 		C05 知財契約実践
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産実務を円滑に進めるための民法を詳しく知りたい 		C06 民法概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 民事訴訟法の基本概念や基礎理論を学びたい ● 民事訴訟の実務経験が少ない 		C07 民事訴訟法概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産権の中堅実務者として必須知識を得たい 		C10 不正競争防止法と独占禁止法
<ul style="list-style-type: none"> ● 著作権の基礎や著作権の企業実務を学びたい ● これから著作権関連業務を担当する 		C11 著作権法(著作権法と企業実務)

特許情報を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● 情報調査および活用を行っている ● 特許情報調査と活用の基礎知識を理解している 		C9A 特許情報と特許調査(実践)
<ul style="list-style-type: none"> ● 化学分野の特許調査を専門的に学びたい 		C9B 化学分野における実践的特許調査
<ul style="list-style-type: none"> ● 特許情報システムについて詳しく知りたい 		C9E 特許情報システムの導入と活用

幅広く 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス交渉を効果的にやりたい ● 交渉経験が浅い ● 独自の方法で交渉を行ってきた 		C15 交渉学(入門)
<ul style="list-style-type: none"> ● 良い商品名をつけたい ● ネーミングのコツを知りたい 		C16 ブランド・ネーミングの実務とテクニック

関西	研修会場:新梅田研修センター	募集定員:120名
C01	特許法・実用新案法	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

知的財産戦略に基づき事業の競争力強化と収益拡大に資する強力な特許権を取得することは経営上重要になります。

このコースでは、研究開発により創造した発明の特許出願から権利化迄の手続きにおいて、法律上の各種要件および重要ポイントならびに実務上留意すべき事項について、判例や事例を交えて解説していただきます。また、特許権や実用新案権の活用について、その技術的範囲の解釈を中心に権利行使を行う場合や権利行使を受けた場合の対応方法についても解説します。

開催日(4日間)		講義科目	講師
9/5(水)	午前	1. 特許制度とその意義および特許要件	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏
	午後	2. 新規性と進歩性	
10/11(木)	午前	3. 留意する特許要件(新規性喪失の例外等)	
	午後	4. 特許に関する手続き I	
11/5(月)	午前	5. 特許に関する手続き II、他社権利排除と審判制度、審決取消訴訟	
	午後	6. 特許権	
12/6(木)	午前	7. 特許発明の技術的範囲 I	
	午後	8. 特許発明の技術的範囲 II、実施権および実用新案登録制度	

申込コード:C01-K1

1. 特許制度とその意義および特許要件

特許制度の意義や日本におけるプロパテント政策、特許法の全体像、および特許要件としての特許法上の発明と産業上利用できる発明について解説します。

2. 新規性と進歩性

新規性と進歩性の判断基準、考え方を判例を交えて解説します。

3. その他の特許要件(新規性喪失の例外等)と特許を受ける権利

その他の特許要件として新規性喪失の例外や先願主義、先願範囲の拡大、不特許事由、および共同出願違反や職務発明制度を含む特許を受ける権利全般について解説します。

4. 特許に関する手続き I

特許出願書類の記載要件と、発明の単一性について解説します。

5. 特許に関する手続きⅡ、他社権利排除と審判制度・審決取消訴訟

国内優先権制度および出願公開、出願審査請求、特許要件の実体審査、手続補正、出願分割、特許査定と拒絶査定の一連の特許審査にかかる手続きに加え、他社権利排除としての情報提供、審判制度、審決取消訴訟について解説します。

6. 特許権

特許権の効力とその制限、間接侵害、特許権侵害に対する権利行使、特許権の存続期間、特許権の共有について解説します。

7. 特許発明の技術的範囲Ⅰ

特許発明の技術的範囲はどのように解釈されるかについて解説します。

8. 特許発明の技術的範囲Ⅱ、実施権および実用新案登録制度

特許発明の技術的範囲の中で均等論を中心に解説します。また、専用実施権と通常実施権、さらに実用新案登録制度について解説します。

関西	研修会場:大阪科学技術センター	募集定員:70名
C02	意匠法	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

企業のグローバル化戦略の中で、企業間競争がより一層激化する傾向にあります。競争に打ち勝つための戦略としての知財戦略において、特に新興国においては、意匠権の活用が益々重視される傾向にあります。このコースでは、意匠の保護・出願戦略、類否判断等の基準、拒絶理由通知への対応、高付加価値権利を獲得するノウハウ、外国意匠に関する実務ポイントについて、また、審判・訴訟については事例紹介や事例演習を通じて解説します。さらに、企業の事業に役立つ・貢献するための視点から物品の外観形態の保護戦略について意匠を中心とする知財ミックスの活用についても触れていきます。

開催日(4日間)		講義科目	講師
9/12(水)	午前	1. 意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略	特許業務法人 藤本パートナーズ 弁理士 野村 慎一 氏
	午後	2. 商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略(全体・部分・関連)	
10/10(水)	午前	3. 意匠の登録要件とその判断基準	
	午後	4. 意匠登録出願とその出願戦略	
11/14(水)	午前	5. 意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務	
	午後	6. 審判・判定と審決取消訴訟	
12/5(水)	午前	7. 外国意匠制度概要	
	午後	8. 外国意匠出願の実務 9. 意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟	

申込コード : C02-K1

1. 意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略

意匠を中心とした周辺法との知財ミックスの活用と意義について説明します。また商品開発とデザイン創作におけるコンセプトと評価、戦略、意匠の創作ポイントとしてバリエーションデザインや出願手法について高価値化権利の取得について解説します。

2. 商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略(全体・部分・関連)

商品開発と出願前の戦略について言及します。意匠の保護態様として、全体、部分、関連意匠の制度と、それぞれのメリットとデメリット、類似範囲の解釈と出願戦略について詳しく解説します。

3. 意匠の登録要件とその判断基準

意匠の登録要件(新規性、創作非容易性等)と、意匠権の効力範囲とその制限、判断基準等について解説します。

4. 意匠登録出願とその出願戦略

現在あるいは今後物品の外観形態の保護と模倣防止を重視する企業のために、意匠に係る保護戦略、保護態様検討戦略および出願戦略、並びに意匠登録に関係して、類否判断基準、意匠の新規性と創作非容易性と意匠権の活用について解説します。

5. 意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務

類否判断について、類似に関する拒絶理由通知とその対応策について学んでいきます。意匠の類否判断と評価判決について審決取消訴訟を例に解説します。

6. 審判・判定と審決取消訴訟

拒絶査定に対する審判や無効審判に対して、企業実務に役立つよう、多数の事例紹介や事例演習を通じて解説します。

7. 外国意匠制度概要, 8. 外国意匠出願の実務

企業のグローバル化に対応して、日本企業にとって重要な米国、欧州、中国やASEAN諸国等、主要国の意匠制度の概要および外国意匠出願から登録までの実務ポイントや日本企業が留意すべき諸事項について事例を交えて解説します。

9. 意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟

意匠は企業での実施化率が高いため、意匠権侵害紛争が多発傾向にあるので、意匠出願前の戦略と高価値化権利を獲得することが重要なため、そのノウハウについても指導します。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:80名
C03	商標法	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を永く法的に保護していかねばなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント(識別力、類否判断、不登録事由)、商標登録の中間処理・異議・審判、商標権侵害について、判例紹介等可能な限り実例を交えて講義します。また、商標調査、商標登録出願の実務についても具体的に解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/1(金)	午前	1. 商標制度の概説	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏
	午後	2. 商標の識別力(3条)	三協国際特許事務所 弁理士 西津 千晶 氏
7/3(火)	午前	3. 演習 - 3条関係の意見書の書き方	三協国際特許事務所 弁理士 西津 千晶 氏
	午後	4. 商品・役務と商標の類否判断 (4条1項11号)	齊藤特許商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
8/1(水)	午前	5. 商標の不登録事由(4条)	齊藤特許商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
	午後	6. 異議・審判	竹内国際知財事務所 弁理士 竹内 耕三 氏
9/12(水)	午前	7. 演習 - 4条関係の意見書の書き方	竹内国際知財事務所 弁理士 竹内 耕三 氏
	午後	8. 商標権非侵害の事由	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏

申込コード: C03-K1

1. 商標制度の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の実質的な定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

2. 商標の識別力(3条)

一般的に、「商標の識別力」は、日常生活において無意識的に潜在しており、いざ「商標の識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例を用い、具体的でタイムリーな商標の識別力の有無に関し、解説致します。

3. 演習 – 3条関係の意見書の書き方

「商標の識別力」に関する講義の後、実際に「意見書」を書いて頂きます。書いて頂いた意見書は、講義中で全体的な留意点等を解説すると共に添削後返却致します。その他、講義では、種々の意見書例を用い、意見書を書く上でのポイントとなる事項、有用な資料等についても解説致します。

4. 商品・役務と商標の類否判断(4条1項11号)

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審決例に基づき、最近の審査傾向について分かりやすく解説します。

5. 商標の不登録事由(4条)

3条1項各号に該当しない商標(自他商品等識別機能を発揮し得る商標)であっても、4条1項各号に該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例を参照しながら、分かり易く4条1項各号について逐号解説を行います。

6. 異議・審判

異議・審判の趣旨、制度内容、「理由」の書き方等の手続について説明し、異議・審判の実際の審決例を分析し、実務上の対応策について解説致します。

7. 演習 – 4条関係の意見書の書き方

4条の意見書はどうあるべきかについて説明し、予め設定した設問「拒絶理由通知に対する意見書」を作成して提出して頂き、提出の意見書をすべて添削後返却し、批評を加え一つの模範意見書を提示しつつ、解説致します。

8. 商標権非侵害の事由

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指します。

関西	研修会場:天満研修センター	募集定員:160名
C05	知財契約実践	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

契約は、大学や企業との連携および取引において重要な役割を果たします。それゆえに対外的な活動にあたり、契約の適切な締結および履行と遵守のため、契約の実践ポイントを正確に理解しなければなりません。契約の実践ポイントを学ぶため、知的財産契約を中心に重要な契約実務および契約に関連する諸問題や注目判決例を解説します。さらに、このコースの後半講義では、受講生をグループ編成し、知的財産契約の仮想例を題材に契約対処策を討議し、その後、講師より解説するグループ討議形式で進めます。契約の実務担当者および法務・知財関係の実務担当者に加えて、法務・知財部門以外であって知財契約に絡む業務に携わっている方々にも本コースの受講をお薦めします。

開催日(4日間)		講義科目	講師
9/19(水)	午前	1. 知財契約実務 I	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	2. 契約諸問題と判例解説 I	弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
10/23(火)	午前	3. 知財契約実務 II	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	4. 契約諸問題と判例解説 II	弁護士法人三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
11/13(火)	午前	5. 技術連携と知財契約	パナソニック(株) 倉谷 克哉 氏
	午後	技術連携と知財契約	
12/4(火)	午前	技術連携と知財契約	
	午後	技術連携と知財契約	

申込コード：C05-K1

1.3. 知財契約実務 I II

企業活動に関連して発生する各種知的財産契約について、それぞれのキーとなる実践ポイント及び企業実務者が留意すべき重要事項を解説します。更には、産学連携への契約実務対応及び企業における知財契約管理について、今日的な課題及びその対応にあたっての指針や実践ポイントを解説します。

2.4. 契約諸問題と判例解説 I II

契約の交渉、締結および履行に関連して発生する様々な契約問題について、その事例や判決例を採りあげて、契約諸問題の本質および対応策を解説します。事例や判例の解説にあたっては、事件の背景と争点、判決の趣旨、企業実務者の留意すべき実務ポイントにも触れていきます。

5. 技術連携と知財契約

この講義では、受講生をグルーピングし、企業の技術連携にかかる秘密保持、研究開発委託、共同研究開発、共同特許出願、特許ノウハウライセンスなどの様々な事象を踏まえ、それぞれの仮想事例に基づき、各グループで知財契約の問題点を抽出し、その解決策を議論していただき、その後、講師より企業実務の観点から対応策や留意点を解説します。

この様なグループ討議形式により進めることにより、各種知財契約の理解を深めていただきます。なお、グループ討議結果を他の受講生の前で発表することはありませんので臆せずご参加ください。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:80名
C06	民法概要	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

民法、特にこのコースの対象である「財産法」と呼ばれている部分は、経済的取引ないし商取引に関する法律の基礎をなすものであり、知的財産権法や契約法などを理解する上での基礎的法律分野にあたります。しかも、この民法が、契約を中心とした債権関係について、2017年に、実に120年ぶりに大改正、公布されました。

このコースでは、2017年改正民法にも触れ、財産法を中心に、特許法の考え方を踏まえて解説していただきます。更に、講義に関連する演習を介して、民法の意義と考え方の理解を深めていただきます。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/25(月)	午前	1. 民法総論、2017年民法改正の概要、権利能力、制限行為能力者制度	中央大学 教授 原田 剛 氏
	午後	2. 法律行為、意思表示、代理制度	
7/30(月)	午前	3. 時効制度——消滅時効を中心に	
	午後	4. 契約にもとづく債権関係(1)	
8/20(月)	午前	5. 契約にもとづく債権関係(2)	
	午後	6. 物権変動、共有	
9/3(月)	午前	7. 担保物権、不法行為(1)	
	午後	8. 不法行為(2)	

申込コード：C06-K1

1. 民法総論、2017年改正民法の概要、権利能力、制限行為能力者制度

民法の意義と民法の基本原則、権利の主体、成年後見制度を中心とした制限行為能力者制度について解説します。また、2017年に改正された債権関係を中心とした改正民法の概要についても解説します。なお、改正民法の内容は、以後の講義科目においても関連する分野で改めて解説します。

2. 法律行為、意思表示、代理制度

私的自治の最も重要な実現手段である法律行為制度について概説し、法律行為の有効性の限界、意思表示の有効性、私的自治の拡張・補充に寄与する代理制度について解説します。法律行為は、意思表示を含み、契約も最も重要なものとして含む法律用語です。それゆえ、2017年の民法改正でも重要な改正がなされています。この点についても改正のポイントを解説します。

3. 時効制度

当事者の意思以外で“時の経過”により権利が発生したり(取得時効)、消滅する(消滅時効)という時効制度について、消滅時効を中心に、時効の援用・放棄、時効の中断について解説します。2017年の民法改正では、債権の消滅時効についても重要な改正がありました。この点についても解説します。

4. 契約にもとづく債権関係(1)

債権発生の原因としての契約の意義と民法上の典型契約の種類、契約の成立、双務契約の効力、契約によって発生する債権の効力について解説します。2017年の民法改正では、多くの項目について改正が行われ、加えて、定型約款の規定が新設されました。これらの点を中心として解説します。

5. 契約にもとづく債権関係(2)

契約の解除と契約違反(債務不履行)における損害賠償、典型契約のなかの重要な契約類型である売買、賃貸借について解説します。これらの項目についても、重要な改正が行われた2017年改正民法の内容を解説します。

6. 物権変動、共有

物に対する直接的で排他的な内容を有する物権について、所有権を中心として、物権の変動(所有権の移転)のための要件、第三者への対抗要件、さらに、所有権の取得原因である共有については、特許権との比較をしつつ解説します。

7. 担保物権、不法行為(1)

民法が規定する典型担保の種類とその特徴(担保物権の共通の性質)を概観した後、特に質権について、特許権との比較を念頭におきつつ解説します。また、不法行為については、不法行為制度の意義と役割、さらに不法行為の種類(総論)について解説します。

8. 不法行為(2)

一般的不法行為の成立要件と効果、過失相殺制度について、特許権侵害に関する特許法の規定をも視野に入れて解説します。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:80名
C07	民事訴訟法概要	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

本コースは、民事訴訟法理論の基礎概念と民事訴訟実務に関する基本問題の理解を中心とした内容となっています。民事訴訟の実務経験の少ない方を対象とし、民事訴訟手続の流れをふまえた各手続の段階に含まれる民事訴訟法の基本概念及び基礎理論について解説します。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/18(月)	午前	1. 民事訴訟手続の全体像	立教大学 教授 安達 栄司 氏
	午後	2. 訴訟の開始	
7/9(月)	午前	3. 訴訟の審理	
	午後	訴訟の審理	
7/23(月)	午前	4. 訴訟の終了	
	午後	訴訟の終了	
8/6(月)	午前	5. 複雑訴訟、上訴、再審	
	午後	複雑訴訟、上訴、再審	

※全日程を通じて、小六法を必要といたしますのでご持参ください。なお、電子機器類のご使用はご遠慮願います。 申込コード：C07-K1

1. 民事訴訟手続の全体像

民事訴訟法とはどのような法律か、産業財産権は民事訴訟法とどのように関わるのか、民事訴訟の仕組みについて、わかりやすく講義をします。

2. 訴訟の開始

裁判所に訴える当事者は誰なのか、当事者になるための資格は何か、また裁判所の意義・構成について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

3. 訴訟の審理

審理の具体的な流れ、口頭弁論の概要と役割分担、口頭弁論の準備と争点整理について、情報および証拠の収集、証拠の評価と証明責任について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

4. 訴訟の終了

訴訟終了の総論、訴訟上の和解、判決、判決の効力について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

5. 複雑訴訟、上訴、再審

複雑請求訴訟(請求の併合、反訴等)、多数当事者訴訟(共同訴訟等)、上訴、再審について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

概要

特許出願の明細書の書き方を習得することを目的とした、化学・薬学・バイオ系の方を対象とするコースです。化学系の明細書をもとにして、特許法の基本的な考え方から実務上のコツまで、知識を深めることができます。また、明細書を作成する上で役立つ国内外の事例や、最近の動向を織り込むとともに、演習問題にも取り組んでいただくことで、明細書の作成能力と特許センスを身につけることができる実践的な講座であり、知財担当者のみならず技術者にもわかりやすく、興味深い内容になっています。

なお、受講後、更にレベルアップを図るためのコースとして、「関西 C8C 明細書のあり方(化学)～演習～」を用意していますので、希望の方は引き続き受講して下さい。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/18(月)	午前	1. 化学発明における基本的事項	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
	午後	化学発明における基本的事項	
7/9(月)	午前	2. クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
	午後	クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
8/20(月)	午前	3. 法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
9/10(月)	午前	4. 法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	

申込コード：C8A-K1

1. 化学発明における基本的事項

化学発明の把握のあり方とクレーム表現の基本的事項について解説します。

2. クレーム作成と明細書作成の一般的事項

クレーム作成と明細書の作成の一般的事項について解説します。

3. 法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点

優先権の主張、特許要件(36条など)からみた明細書の作成および化学発明に固有な留意点について解説します。

4. 法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点

特許要件(新規性や進歩性など)からみた明細書の作成および特許戦略的な留意事項について解説します。

関西	研修会場:新梅田研修センター	募集定員:80名
C8B	明細書の書き方(電気・機械)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

このコースは、電気・機械関係の明細書について、特許権の侵害判断の観点からその本質にアプローチし、種々の事例に基づいた解説と演習を通じて、クレームおよび明細書の作成上の基礎知識や実務ポイントを習得することを目的とします。

なお、演習では、発明の把握やクレームのドラフトについて、受講者による演習問題への回答を踏まえ講師より要点を解説していただく方式により進めます。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/28(木)	午前	1. 明細書の作成を取り巻く現状 2. 特許権侵害判断とクレーム解釈の纏め	(株)国際電気通信基礎技術研究所 酒井 将行 氏
	午後	3. 講義内演習 1 と解説 4. クレームの作成(基礎知識)	
7/19(木)	午前	5. クレームの作成(具体的方法) 自宅演習問題解説 1	
	午後	6. 講義内演習 2 と解説	
8/23(木)	午前	7. 明細書の作成 自宅演習問題解説 2	
	午後	8. 講義内演習 3 と解説	
9/27(木)	午前	自宅演習問題解説 3	
	午後	9. 明細書に関連する判例解説	

申込コード : C8B-K1

1. 明細書の作成を取り巻く現状

権利取得および権利行使の局面から、特許法、審査基準、運用の変更、更には、特許審査や特許侵害裁判の統計について概説します。

2. 特許権侵害判断とクレーム解釈の纏め

特許権の侵害判断の構造と仕方、クレーム解釈のルールにかかる考え方とクレーム解釈の課題について、具体例を参照しつつ解説します。

3. 6. 8. 演習

講義に関連して、簡単な対象物についてクレームの作成演習を行い、その講評・解説を行います。また、自宅での演習課題を提出いただき、その内容について、次の講義の時間に講評・解説を行います。

4.5.クレームの作成

クレームの基礎知識として、クレームの法的意義、発明の本質、発明概念とクレームについて解説していただきます。クレームの作成方法としては、発明者とのインタビュー、クレームの起案における留意事項、具体的な作成方法および法律上の記載要件について解説します。

7.明細書の作成

明細書の基礎知識と補正を考慮したクレームと明細書および図面との関係について解説します。

9.明細書に関連する判例解説

明細書の記載を巡る判決例を講師より紹介いただき、判決例の要点を理解し明細書の在り方を学びます。また、電気・機械関係の最近のトピックスを紹介します。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:48名
C8C	明細書のあり方(化学)～演習～	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

「C8Aコース」を受講した方や現在明細書の作成実務に携わっている方であって、更に明細書に関わる実践的な知識とスキルのレベルアップを図りたい方を対象とするコースです。

毎回、演習を中心とした実践的な明細書のあり方について研修します。自ら演習課題に取り組み、その結果を基にグループ討議を行い、気づかなかった考え方や別の観点からの考え方を認識しつつ議論を深めます。そして、グループ討議の結果を発表し、その内容につき講師による講評のうえ、事案に関連する判決例を解説します。

なお、各回の午前には演習課題事前研修を組み入れております。この事前研修では、講師が提供する演習課題を読み込み、受講者間で意見交換し理解を深めて午後の講義に臨むことを目的とします。

開催日(4日間)		講義科目	講師
10/15(月)	午前	ガイダンス・演習課題事前研修	—————
	午後	1. 戦略的なクレームのあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
11/12(月)	午前	演習課題事前研修	—————
	午後	2. 戦略的な実施例・比較例のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
12/10(月)	午前	演習課題事前研修	—————
	午後	3. 用途発明の明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
1/21(月)	午前	演習課題事前研修	—————
	午後	4. 進歩性を考慮した明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏

※このコースは、演習(グループ討議)という研修形態の関係上、定員を48名としていますので、お申し込みは、一会員当たり2名までの受講制限があります。

申込コード：C8C-K1

C9 コース C9A/C9B/C9E 特許情報（関西）

概要

これらのコースは、特許情報の調査と活用について基礎的な知識を保有されている方を対象としています。C9Aコースは、特許調査担当者や特許検索実務者が習得すべき実践的な知識を学ぶコースとして構成しています。C9B及びC9Eの各コースは、業務内容に応じた、より専門的、実践的な知識を習得するコースとして構成しています。

いずれのコースにおいても、特許情報の調査と活用について、十分に習熟し、企業における指導的な役割を担っている方々を講師として迎え、最新の情報に基づくより実践的な内容にしております。

なお、単年度で、基礎的知識習得のB9（旧C9A1）、実践的な知識習得のC9A（旧C9A2）、さらには専門的な知識習得のC9B、C9Eの複数コースを受講できるよう開催日程を組んでおります。まずB9（旧C9A1）を受講され、その後、より実践的なC9A（旧C9A2）、さらに専門性に応じてC9BまたはC9Eを受講されることをお勧めします。

C9A 受講者の声

特許調査の基礎的ポイントの復習も含めて、出願前、権利侵害、特許無効化等の様々な調査の手法から、調査結果の分析とその活かし方まで、実践的な方法を一連の流れで専門家から学ぶことができ、大変有意義であった。

C9E 受講者の声

知財業務の情報システム化について自身が抱えている課題を各企業のノウハウを含め学ぶことができた。事例など含め実際の業務の流れに従い、自分なりに課題解決するために有意義な内容であった。

関西	研修会場:新梅田研修センター	募集定員:150名
C9A	特許情報と特許調査(実践)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

特許調査について、より実践的な調査手法を学べるコースです。さらに、調査後の情報解析・活用方法についても、後半で講義します。情報調査の基礎知識をお持ちで、情報調査およびその活用を行う方を対象としています。

開催日(2日間)		講義科目	講師
9/7(金)	午前	1. 特許調査実務の基礎	旭化成(株) 中村 栄 氏
	午後	2. 出願前調査と権利侵害調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
10/4(木)	午前	3. 特許無効資料調査	パナソニック(株) 戸田 俊之 氏
	午後	4. 特許情報分析と事業への貢献	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

* このコースは東海地区・広島地区でのサテライト研修会を開催します。

申込コード：C9A-K1

1. 特許調査実務の基礎

特許調査は研究活動、知財活動において避けて通ることはできません。本講では、これから本格的な特許調査を行っていく初心者の方を対象として、研究開発の各ステージで行うべき種々の目的の特許調査について解説するとともに、実際の調査(検索)の実務に必要な検索式を構築するための基本的アイテム(キーワード、特許分類等)の選定法、検索式を構築する際に留意すべき点等を実例を挙げながら解説します。

2. 出願前調査と権利侵害調査

前半では出願前調査について、前提となる新規性・進歩性の考え方を確認するとともに、事例を交えながら調査の基本的な流れを概説します。

後半は権利侵害調査について、抵触判断の基礎、上位概念を含めて検索を行うコツ、公報の読み取り方等を解説します。

3. 特許無効資料調査

特許無効資料調査は、特許訴訟のみならず権利移転やライセンス等、企業活動に直結する分野で多く利用される非常に重要な調査です。特許無効資料調査の進め方について、調査ポイントの特定や利用し得る資料の整理、調査の流れ等を解説します。

4. 特許情報分析と事業への貢献

特許マップを作成していますか？その特許マップは、作成すること自体が目的化していないでしょうか。特許マップは、特許情報から得られる事実(ファクト)を整理したものにすぎません。知財部門は、このファクトから、事業を成功に導く必要があります。この講義では、事業への貢献をキーワードに、特許情報の分析手法について例を示しながら説明します。

概要

特許情報業務経験が2年以上程度の特許調査・特許検索業務担当者が、化学分野において、より実務的な知識を習得し、さらに講師の実体験に基づいたノウハウを学ぶためのコースです。C9Aコースの上位で、化学分野に特有の特許調査の概論から、有機低分子・高分子・バイオ・非特許文献調査について講義を受けることができます。

開催日(3日間)		講義科目	講師
10/17(水)	午前	1. 化学分野における特許調査実務の基礎	三井化学(株) 佐藤 俊江 氏
	午後	2. 有機低分子	富士フイルム知財情報リサーチ(株) 佐々木 文彦 氏
11/16(金)	午前	3. 高分子	JNC(株) 関口 靖子 氏
	午後	4. バイオ関連検索	(株)Medical Patent Research 竹田 英樹 氏
12/14(金)	午前	5. 非特許文献調査	近畿大学・佛教大学 岡 紀子 氏
	午後	6. 特許情報活動の実際	出光興産(株) 安部 佐和子 氏

申込コード：C9B-K1

1. 化学分野における特許調査実務の基礎

化学分野の特許調査においては、化学特有の調査技術が必要です。本講では、化学分野に必要な基礎知識とともに、実務における調査の流れと検索式を構築するための手法(特許分類、キーワードの選択方法など)を解説します。

2. 有機低分子

化学物質の調査においては、化合物名、構造式などさまざまな観点からの調査が必要です。それらを検索する一般的手法について実例をあげて講義します。

3. 高分子

高分子検索においては、化合物名と共に、さまざまな分類を活用することがポイントです。これら分類を理解し、効果的に使うための基本を講義します。

4. バイオ関連検索

バイオ技術の検索では、遺伝子や細胞など天然物の特許審査の考え方を的確に把握した上で、NCBI、EBIなどバイオデータベースも含めた幅広い調査が必要です。それらのバイオ関連検索に必要な全般的な知識と基礎的なデータベースについて講義します。再生医療やバイオシミラーのための調査などについても講義します。

5. 非特許文献調査

特許調査においては、無効化資料調査等で、非特許文献を調査するケースも少なくありません。特に化学分野では、種々の文献データベースが整備されていることから、これらを有効に使うためのノウハウを講義します。

6. 特許情報活動の実際

特許情報担当に求められる役割や活動範囲は年を追うごとに変化しています。三位一体型知財活動の潤滑剤とも言える特許情報活動の様々な側面を、講師の実体験を基に講義します。

本コースは隔年開催のため、2018年度の講義は休講とし、2019年度に開催する予定です。

関西	研修会場:大阪科学技術センター	募集定員:90名
C10	不正競争防止法と独占禁止法	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

知的財産権の実務に携わる方を対象に、企業間の公正な競争秩序の維持に中心的役割をなす法規である「不正競争防止法」と「独占禁止法」を学んでいただきます。

本研修は知的財産権の実務者を広く対象にしており、特許・商標・意匠の実務、営業秘密の管理、技術関連契約等に携わる方が中堅実務者として活躍するための必須の知識を得ることを目的とした内容となっています。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/11(月)	午前	1. 不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス(株) 沖田 良人 氏
	午後	2. 不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)SUBARU 広瀬 育男 氏
7/23(月)	午前	3. 不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス(株) 沖田 良人 氏
	午後	4. 不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)SUBARU 広瀬 育男 氏
8/27(月)	午前	5. 不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス(株) 沖田 良人 氏
	午後	6. 不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)SUBARU 広瀬 育男 氏
9/28(金)	午前	7. 独占禁止法概論	JFEスチール(株) 山形 純広 氏
	午後	8. 独占禁止法概論	アルプス電気(株) 板倉 綾子 氏

*このコースは東海地区でのサテライト研修会を開催します。

申込コード：C10-K1

1.3.5.不正競争防止法概論 I

「不正競争防止法」について、その全体像を把握するために、沿革、関連法規との関係、構成を概説していただいた上で、周知表示の使用、著名表示の冒用、形態模倣、原産地の不当表示等、営業秘密を除く不正競争行為類型について解説します。

2.4.6.不正競争防止法概論 II と営業秘密に関する実務

営業秘密に関する不正競争行為類型と不正競争行為に対する救済手段等の解説と営業秘密の企業内管理、ノウハウのライセンス等、営業秘密に係わる企業実務の内容を解説します。

7.8.独占禁止法概論

「独占禁止法」について、法全体を概説するとともに、主として技術関連契約に対する独占禁止法の規制を中心に解説します。

C11

著作権法(著作権法と企業実務)

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

著作権は、研究開発や営業活動を始め様々な企業行動に関連しています。この著作権は産業財産権四法とは全く異質の権利であり、ベルヌ条約などの国際条約により、登録等の手続きを要せず自動的に国際的に保護されるものであります。それゆえに著作権の本質と権利内容を理解し、産業財産権四法とは異なる視点から適正に管理することが重要になります。

本コースは、これから著作権関連業務を担当される方を対象に、著作権の基礎から著作権に関わる企業実務までの一貫した構成となっており、前半では弁護士の立場から著作権の基礎および判例を解説し、後半では企業の専門家の立場から企業実務の重要ポイントを解説します。

開催日(4日間)		講義科目	講師
6/5(火)	午前	1. 著作権の基礎と判例	小松法律特許事務所 弁護士 小松 陽一郎 氏
	午後	著作権の基礎と判例	
7/2(月)	午前	著作権の基礎と判例	
	午後	著作権の基礎と判例	
8/22(水)	午前	2. グラフィックス関連を中心とした企業実務	凸版印刷(株) 大野 郁英 氏
	午後	3. ソフトウェア関連を中心とした企業実務	日本アイ・ビー・エム(株) 太佐 種一 氏
9/21(金)	午前	4. 企業経営と著作権管理 - 企業の著作権戦略 -	i.partners特許事務所 光主 清範 氏
	午後	5. 企業経営と著作権管理 - 著作権を巡る動向 -	富士通(株) 亀井 正博 氏

申込コード : C11-K1

1. 著作権の基礎と判例(序、保護範囲、権利内容、侵害訴訟、著作権契約)

サルの自撮りと著作権、カラオケ法理とは何かなど、ごく身近な問題もふんだんに取り入れて楽しく著作権法の基礎を学び、しかも約200件の判例を共に考え、他の知的財産権との関連性等についても勉強します。また、ソフトウェアやデジタルコンテンツに関連する著作権法上の契約や、諸外国の著作権法との比較についてもそのポイントを解説します。

2. グラフィックス関連を中心とした企業実務

企業の宣伝用広告、ホームページ、商品デザインなどの制作や素材の利用において起こりうる、模倣の問題、無断利用、制作委託上の留意点等、グラフィックス著作物を巡る法的留意点について、事例を中心に解説します。

3. ソフトウェア関連を中心とした企業実務

ソフトウェアは、絵画や音楽や小説等のような伝統的な著作物にない特徴をもっています。それゆえに著作権法の中では異質の存在といえます。本課目では、その固有の特徴からソフトウェアと著作権との問題をひも解き、企業実務において留意すべき事項について解説します。

4. 企業経営と著作権管理 – 企業の著作権戦略 –

著作権は特許権と違い無方式主義と言われ創作性があれば権利が発生します。その様な権利を企業がどの様に管理していけば良いのか、また、第三者の著作権を企業として尊重しなければなりません。その著作権の対応、対策等について企業経営と著作権管理の観点から解説します。

5. 企業経営と著作権管理 – 著作権を巡る動向 –

著作権法はデジタル化、ネットワーク化の進展により姿を変えてきています。最近指摘されている制度的課題はこれまでの議論の延長にあると考えられます。本課目では、著作権法制度上の課題について、これまでの議論を振り返り、大きな流れの中で理解することを目的としています。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:80名
C15	交渉学(入門)	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

概要

本コースは、ビジネス交渉を効果的に進めるために、もっとも効果的なアプローチを学習し、受講生が実践的な交渉力を習得できることを目指しています。

そのため、前半の講義編では、交渉力を支える3つの力である「論理的思考力」、「交渉戦略立案能力」、および「問題解決能力」を中心に講義をします。

後半の演習編では、実践的な交渉力を身につけるためのケース・スタディを行い、その結果を振り返りながら質疑応答を行うことで、受講生の理解を深めることを目指します。本講義では、交渉経験の比較的浅い方、独自の方法で交渉を行ってきた方が、その手法を見直すのに適した内容となっています。

なお、D15「交渉学(応用)」は、「交渉学(入門)」での講義内容を前提として、ケースを用いた模擬交渉を中心に行いますので、本コースと合わせての受講をお勧めいたします。

開催日(1日間)		講義科目	講師
9/14(金)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込コード : C15-K1

1. 論理的に交渉するための論理的思考力

交渉では、論理的な思考力が重要です。パワープレイから脱却し、論理的に相手の主張や条件を分析する能力が求められます。講義では、交渉において必要とされる論理力、特に、二分に陥らず過度な合意バイアスを避け、交渉という緊張状態の中でも適切な推論を維持する手法について解説します。

2. 事前準備の方法論

交渉前の準備は非常に重要です。しかし闇雲に準備をしても意味がありません。ここでは認知科学などに基づくもっとも効果的な事前準備の方法論について解説します。

3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし)

交渉における問題解決では、当事者間の利害が公平に調整されるような合意、日本の近江商人の「三方よし」の合意を目指す必要があります。しかし、これは安易な「損して得取れ」でもなければ安易な Win-Win でもありません。より戦略的な合意形成の方法論を解説します。

4. ケース・スタディ

簡単な交渉事例をベースにしたケース・スタディを実施します。受講生に実際の交渉事例に基づいた事例を示した資料を配布し、1対1のロールプレイを行います。その結果や経緯を振り返り分析しつつ、講師が解説を行います。その解説の中では、受講生との質疑応答も行うことにより、疑問点の解消だけでなく他の受講生の思考に触れることもできます。

関西	研修会場:協会関西事務所	募集定員:60名
C16	ブランド・ネーミングの 実務とテクニック	<div style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 新設 </div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; font-size: 10pt; margin-top: 5px;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！ </div>

概要

ブランド・ネーミングは商品・サービスの売れ行きに大きく影響します。また、商品・サービスに見合った最適なブランド・ネーミングを創出することは商品やサービスを提供する側の意思を端的に表現するものとして極めて重要です。一方、ブランド・ネーミングは文字や図形で具体的に表現された商標を使用することも多いため商標実務との関連も多くなっています。

本研修は、商標実務に従事されている方はもとより、マーケティング部門や事業部門の方も対象に、有用な商品・サービスに最適なブランド・ネーミングを創出するために必要となる知識・スキルの習得を図ることを目指しています。

まず、新たな商品・サービスのブランド・ネーミングの開発における実務ポイントについて、事例や講師の豊富な経験を織り交ぜてわかりやすく解説していただきます。続いて、ネーミング創出の理解を一層深めるべく、仮想事例に基づくネーミング創出のグループ実習を行い、ネーミング創出の知識・スキルを学びます。グループ実習にて使用する仮想事例は年度毎に新規作成いただいておりますので、繰り返しの受講もおすすめできる研修です。

開催日(1日間)		講義科目	講師
11/20(火)	午後	1. ネーミングの創出プロセス、 創出テクニック、プレゼンテーション 2. 海外ブランド開発の留意点 3. 仮想事例に基づくネーミング実習	(株)日本商標管理センター 仙波 秀之 氏

申込コード : C16-K1

1. ネーミングの創出プロセス、創出テクニック、プレゼンテーション


ネーミング創出におけるプロセスを解説し、その中でネーミング創出における留意すべきポイントおよびネーミングにおける有効なプレゼンテーションの手法について解説します。

2. 海外ブランド開発の留意点

海外の市場に投入する製品、サービスにおけるブランド開発において、日本市場と異なる留意すべき点について解説します。

3. 仮想事例に基づくネーミング実習

ネーミング実習として、課題として設定された具体的な商品 / サービス、特徴から、どのようにネーミングを創出するかという体験を通じ、座学で学んだ事項の習得を図ります。また、グループでの検討結果に対し、講師よりコメントをいただきます。

関西	研修会場:新梅田研修センター	募集定員:100名
C18	知財担当者のための 国内中間処理実務	 <div style="border: 1px solid #0056b3; border-radius: 15px; padding: 5px; background-color: #e6f2ff; display: inline-block; font-size: 10pt;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！ </div>

概要

企業として強い特許を得るためには、良い明細書の作成とともに、適切な中間処理対応が不可欠です。適切な中間処理を行うためには、拒絶理由通知を正しく理解した上で、企業として得たい権利に近づけるべく応答内容を検討する必要があります。

実務経験が浅い担当者は拒絶理由への応答の知識が不足し、適切な対応が取れず、結果として強い権利が取れないこともあり得ます。

本研修は実務経験が浅い知財担当者が審査基準のポイントや各審査段階における考え方を踏まえた上で、中間処理応答を行うためのノウハウを講義形式で学んでいただくとともに、講義においては具体的な事例にも多く触れ、ある程度経験のある方にも参考になる内容となっています。

開催日(2日間)		講義科目	講師
6/15(金)	午前	1. 審査と拒絶理由通知	ダイヤ特許事務所 弁理士 田口 昌浩 氏
	午前 午後	2. 新規性、進歩性、明確性	
6/22(金)	午前	3. 拒絶理由への対応	
	午後	拒絶理由への対応	

*このコースは広島地区でのサテライト研修会を開催します。

申込コード：C18-K1

1. 審査と拒絶理由通知

出願から査定までの全体の流れを説明し、特許庁における審査の手順、本願明細書の把握と本願発明の認定の仕方、及び拒絶理由通知とは何か、について説明します。

2. 新規性、進歩性、明確性

拒絶理由通知を正しく読み解くために、新規性、進歩性、明確性に係る審査基準、審査の進め方、及び具体的な判断について解説します。また、特定の表現を有する請求事項等についての取り扱いに関し、事例を用いて説明します。

3. 拒絶理由への対応

拒絶理由通知への対応手段、拒絶理由通知の確認・対応への準備、拒絶理由通知の理解・検討、手続補正書・意見書の作成について基本的事項を解説するとともに、新規性違反、進歩性違反、明確性違反それぞれにおいて、いくつかのパターンで審決例等も踏まえて対処方法を解説します。また、審査官との面接にも触れ、実務に役立つ内容となっています。